

社会学研究科【教育課程の編成・実施方針】

社会学研究科は、以下に示す教育課程を編成し、実施している。

〔博士前期課程(修士課程)〕

博士前期課程の教育においては、社会学および隣接諸科学の専門知識を深く広く修得し、現代社会に生起する諸現象、諸問題を分析し、洞察する能力を培う。また、「専門社会調査士」資格取得のための教育をはじめ、フィールドワークにもとづく教育研究を重視し、専門的実践的能力及び調査研究に求められる倫理性を育成する。この目的の達成を目指してカリキュラムを編成している。

1. 授業は、下記の表にあるとおり、「特殊講義」と「演習」に区分される。
2. 指導教員、および副指導教員（2名）を中心とした「演習」により、大学院生自身の研究テーマの深化と研究方法に関する知識・技能の授与、ならびに研究論文作成のための諸能力の育成をはかる。
3. 指導教員、副指導教員以外の教員を含めた多彩な「特殊講義」により、社会学および隣接諸科学の専門知識を広く修得する。
4. 「専門社会調査士」資格取得のための認定科目として、「調査企画演習」、「多変量解析演習」、「質的調査演習」（各2単位）を開講する。
5. 資格科目を含め、すべての「特殊講義」、「演習」は Semester 単位で開講し、できる限り多様な内容を網羅して履修することを可能にしている。
6. 論文作成においては、1年次における構想発表、2年次における中間発表を通じて、多種領域の教員から講評・指導を受ける機会を設ける。
7. 指導教員の各年次演習を含む演習（「専門社会調査士」資格のための「演習」を含む）12単位以上、特殊講義16単位以上を含む合計32単位以上を修了要件とする。

【授業種別】

種別	内容の説明
特講	個別領域における先端的課題を取り上げ、その成果を紹介する。
演習	受講者の研究テーマに近いピックにもとづき、論文作成を目的とした研究能力を養成する。

〔博士後期課程〕

博士後期課程の教育においては、社会学の諸領域および隣接諸科学の専門知識を体系的に修得し、各専門分野の研究を自立的に遂行できる能力を培った人材を養成する。この目的を達成するために、専門的学識を充実させる研究指導とともに、特に調査研究を組織し指導するために求められる専門的実践的能力の育成を重視してカリキュラムを編成している。

1. 授業は、すべて「演習」とする。
2. 指導教員、および副指導教員（2名）による指導体制をとり、大学院生を自立した研究者として育成する体制を整えている。
3. 「演習」はすべて Semester 単位で開講し、専門知識を広く体系的に修得できるように配慮している。
4. 指導教員を中心とした指導のもとに、研究の積極的な遂行とともに、学会活動、特に審査つき論文を執筆・投稿するための指導と条件整備を行っている。また「院生論集」を、大学院生自身の編集によって刊行し、発表機会を保障するとともに、相互研修の契機としている。
5. 毎年度、研究経過の中間報告会を実施し、学会発表や投稿論文の成果について報告することにより、広く講評・指導を受ける機会を設けている。
6. 指導教員の各年次演習を含む合計 16 単位以上を修了要件とする。